

第2次久喜市行政改革大綱

平成29年3月



目 次

1 市を取り巻く現状と課題	1
(1) 人口及び財政の状況	1
①人口の減少と高齢化の進行（人口の状況）	
②税収の伸び悩み（歳入の状況）	
③社会保障関係費の増大（歳出の状況）	
④公共施設等の老朽化	
(2) 行政改革の必要性	4
2 前期行政改革大綱の成果	5
3 行政改革の基本目標と基本方針	6
4 行政改革の推進方法	8
5 第2次久喜市行政改革実施計画	10
(1) 第2次久喜市行政改革実施計画一覧表	10
(2) 第2次久喜市行政改革実施計画	13
(3) 第2次久喜市行政改革実施計画財政効果額一覧表	66
参考資料	
1 第2次久喜市行政改革大綱策定経過	67
2 久喜市行政改革推進委員会条例	69
3 久喜市行政改革推進委員会委員名簿	71
4 久喜市行政改革推進本部規程	72
5 次期行政改革大綱策定方針	74

1 市を取り巻く現状と課題

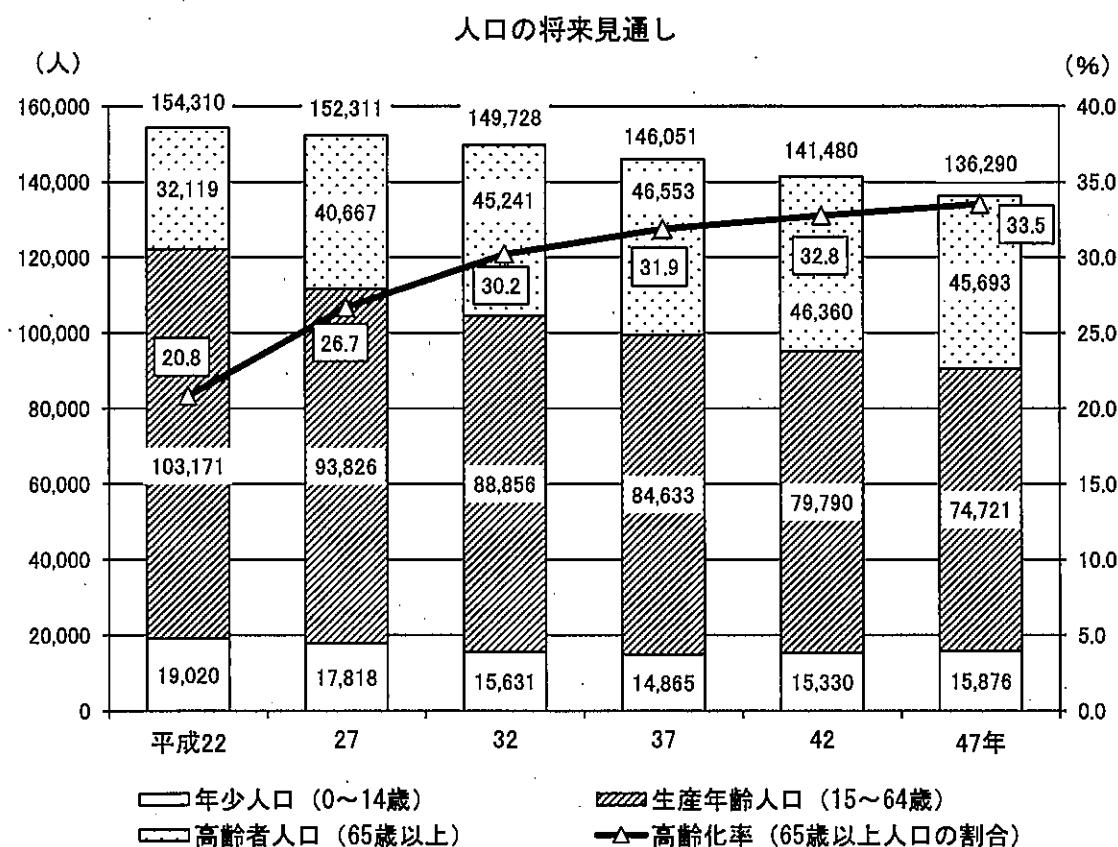
市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行や、生活環境の変化等により大きく変化しており、住民ニーズも高度化・多様化しています。

そのような中、市の財政状況は、市税収入や地方交付税の大きな伸びが見込めない一方で、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策等の財源を確保しなければならない厳しい状況にあります。

限られた財源の中で質の高い行政サービスを提供するためには、市の実情に即した行政改革の実施項目を定め、取組を積極的に進める必要があります。

(1) 人口及び財政の状況

①人口の減少と高齢化の進行（人口の状況）



資料：平成22・27年 国勢調査人口
平成32年以降 久喜市人口ビジョン

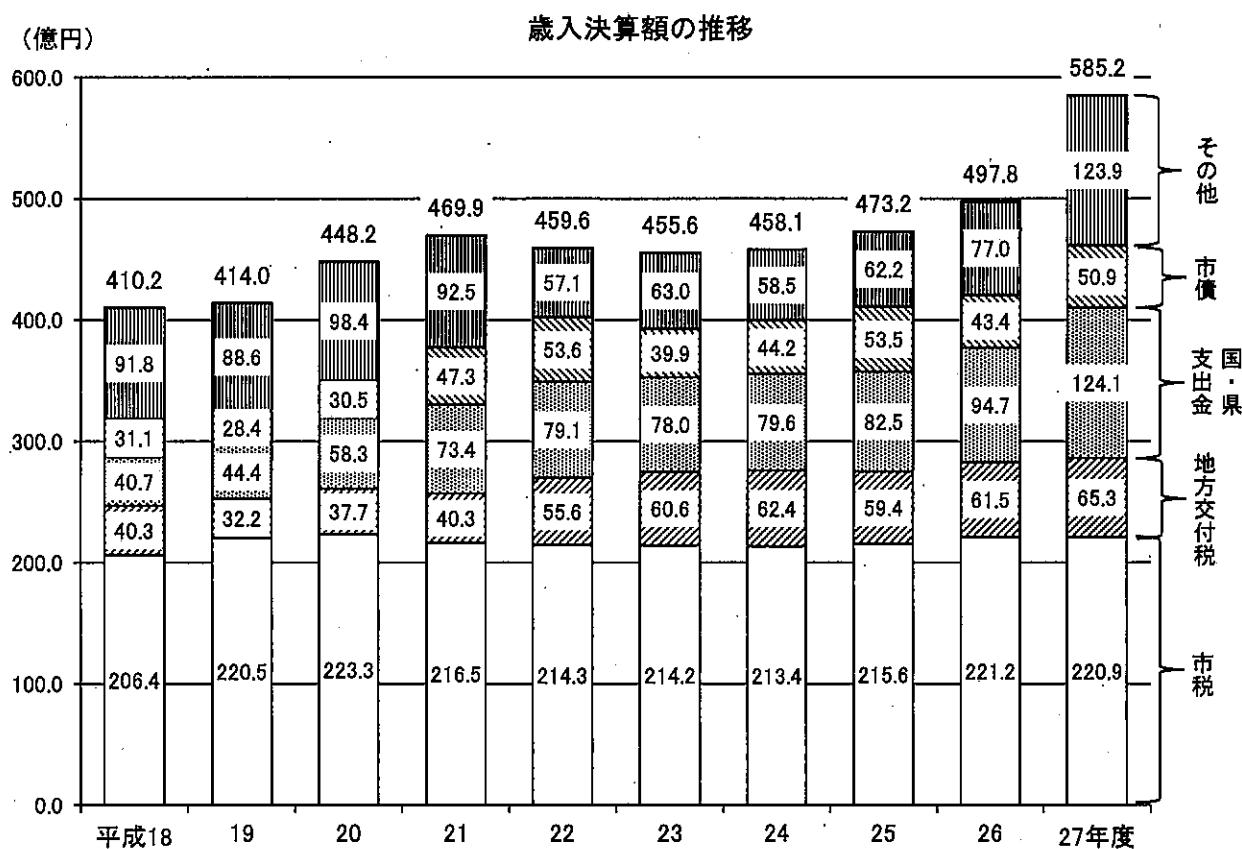
今後、市の人口は減少が続き、平成47年には、平成22年と比較して約1万8千人減の約13万6千人となることが見込まれます。世代別では、年少人口（0～14歳人口）は、平成37年まで減少した後、平成42年以降は増加が見込まれますが、平成47年には、平成22年と比較して約3千人減の約1万6千人となることが見込まれます。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、減少が続くことが見込まれます。

一方で、高齢者人口（65歳以上人口）は、平成37年まで増加が続いた後、平成42年からは減少しますが、高齢化率（65歳以上人口の割合）の増加は続き、平成47年には約33.5%と人口の3割以上を高齢者が占めることが見込まれます。

生産年齢人口の減少や高齢化率の増加は、市の施策や財政運営に大きな影響を与えることが予想されます。

②税収の伸び悩み（歳入の状況）



※1 平成20年度以前は、旧1市3町の合算

資料：地方財政状況調査（総務省）

※2 平成27年度の決算規模が大きいのは、液状化対策事業に伴い、国庫支出金や財源となる基金からの繰入金（「その他」に含まれる）が増加した影響によります。

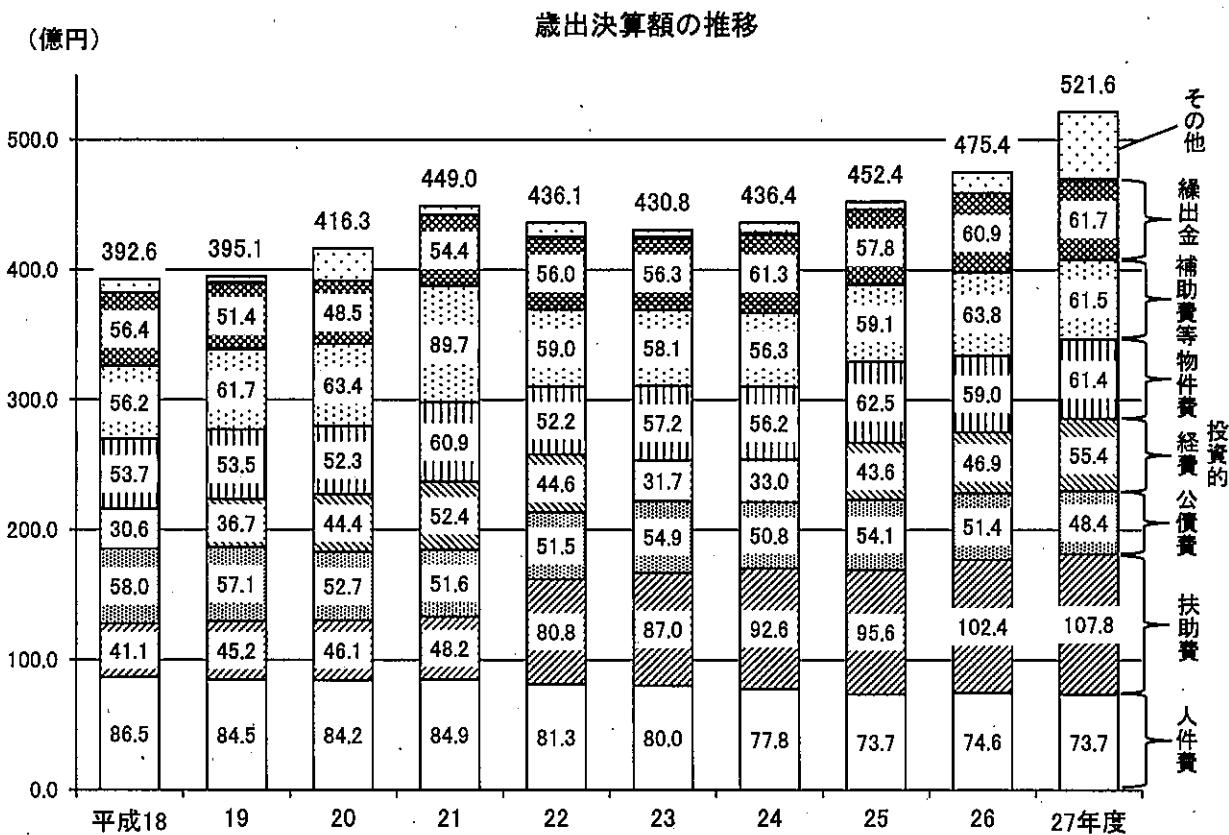
※3 端数処理（四捨五入）をしているため、合計額が一致しない場合があります。

歳入の多くの割合を占める市税収入は、若干の変動は見られますが、近年はほぼ横ばいで推移しています。今後、生産年齢人口（15～64歳）の減少が見込まれることから、大きな伸びを期待することはできません。

また、地方交付税は、平成22年度以降増加傾向にありますが、合併による特例措置は平成27年度以降段階的に減少することから、全体として減少していくことが見込まれます。

今後の財政運営においては、自主財源の確保が課題となっています。

③社会保障関係費の増大（歳出の状況）



※1 平成 20 年度以前は、旧 1 市 3 町の合算

資料：地方財政状況調査（総務省）

※2 平成 27 年度の決算規模が大きいのは、液状化対策事業に伴い、投資的経費や財源となる基金への積立金（「その他」に含まれる）が増加した影響によります。

※3 端数処理（四捨五入）をしているため、合計額が一致しない場合があります。

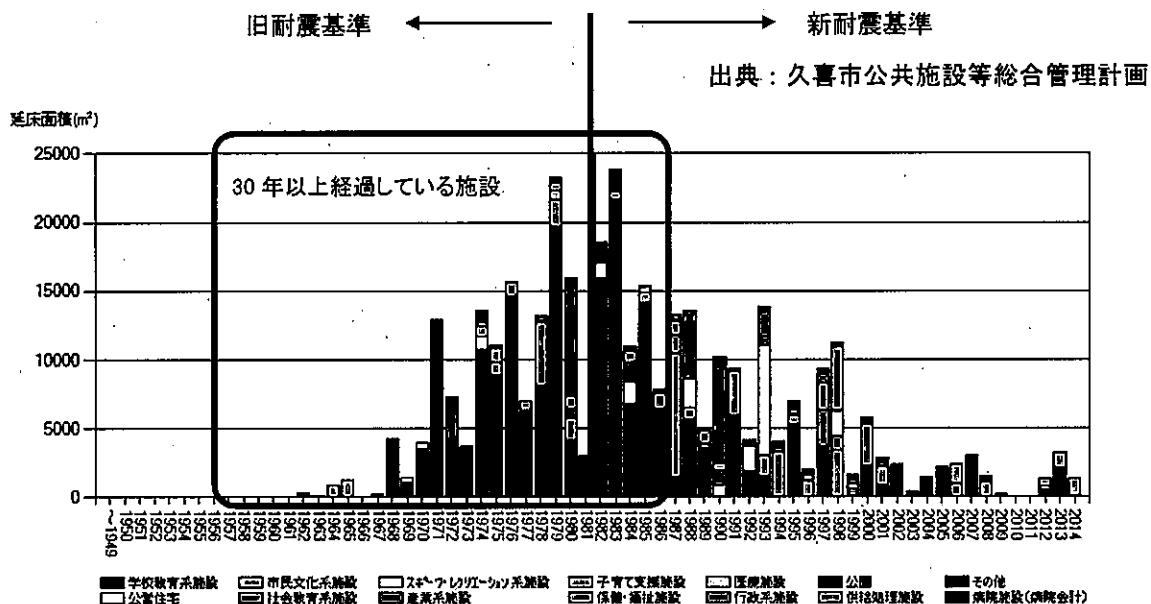
人件費は、「久喜市職員定員管理計画」の推進により年々減少傾向にありますが、生活保護費や児童福祉費等の社会保障関係費である扶助費は、増加しています。

このことで、任意に削減することができない経費である義務的経費（人件費+扶助費+公債費）は約 230 億円（44.1%）と、歳出の半分近くを占めている状況です。

今後の財政運営においては、さらなる歳出の抑制や後述する公共施設等の老朽化対策のための経費の確保が課題となっています。

④公共施設等の老朽化

公共施設の年度別整備状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



公共施設は、1976年（昭和51年）から1985年（昭和60年）の間に整備された施設が多く、築年数が30年以上経過している施設の延床面積の割合は、公共施設全体の6割以上を占めています。こうした公共施設の中には、老朽化が著しい施設も見られ、今後、建替えや大規模改修が見込まれます。

久喜市公共施設等総合管理計画では、インフラ資産を含めた更新費用の推計を実施しており、今後40年間の更新費用の年平均額は約95.3億円と、過去5年間の投資的経費の平均額（約43.4億円）を大きく上回る見込みです。

そのため、維持・更新費用の確保、公共施設アセットマネジメントによる維持管理・修繕・更新等を推進していく必要があります。

（2）行政改革の必要性

前述のとおり、市を取り巻く状況は非常に厳しく、様々な課題が山積しています。

その一方で、行政に対する市民ニーズは年々高度化・多様化しており、行政運営に当たっては、市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の中で効率的・効果的な行政サービスを提供していく必要があります。

また、地方分権改革の進展により、基礎自治体である市町村の役割は、非常に重要なものとなっています。現在の市町村は、国や県からの指示を待つのではなく、自らの責任の下で、自らのことは自ら考え実行する自己決定力と、自ら主体的に政策を立案し、効率的・効果的に施策を展開していく政策実行力が求められています。

市では、これらのこと踏まえた上で、さらなる行政改革の推進に取り組みます。

2 前期行政改革大綱の成果

本市における行政改革の取組は、合併後最初の行政改革の計画として、平成24年3月に「久喜市行政改革大綱」を策定し、平成24年度から平成28年度の5年間を計画期間として推進しています。

この計画では、「選択と集中による市民の目の高さの市政の実現」を基本目標として、95項目の実施項目に取り組んでいます。

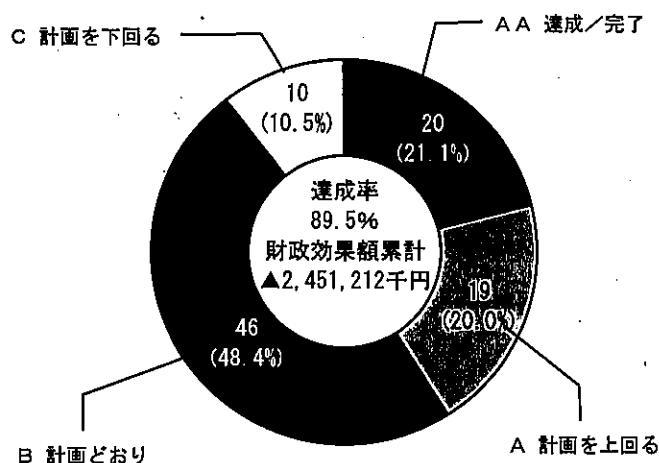
平成27年度における達成率は、89.5%となり、一部計画を下回る進捗状況となっている実施項目がありますが、全体としては、一定の成果を収めることができます。

計画を上回る成果を収めている主な実施項目としては、「自主防災組織の育成」、「職員定員管理の適正化」などが計画を上回る成果を収めています。

一方で、計画を下回る進捗状況となっている実施項目も見られます。主な実施項目としては、「道路台帳の一元化の推進」、「財政指標（経常収支比率・公債費負担比率）の目標値の設定」などについて、目標を下回る進捗状況となっています。

また、財政効果の面では、一律な財政支出の削減のみを目的とはしておらず、新たに実施する事業やサービス向上のための整備等、財政負担を伴う取組も設定していることから、財政効果額全体では、▲24億5,121万2千円と、支出超過となっています。

平成27年度年間進捗状況



財政効果額累計(平成27年度年間実績時点)	▲2,451,212千円
うち削減・增收効果額	2,768,385千円
うち支出超過額	▲5,219,597千円

3 行政改革の基本目標と基本方針

本大綱では、これまで見てきた市の現状と前期行政改革大綱の課題を踏まえ、行政改革をより効果的に推進するために、次の基本目標を掲げ、基本目標の実現のために3つの基本方針の下に取り組みます。

■基本目標

持続可能な行政運営の実現

今後、益々厳しくなることが予想される財政状況の中で、多様化する行政課題に的確に対応していくため、市が有する人的・物的資源を効率的・効果的に活用するとともに、真に必要な事業の「選択」と「集中」を推進することで、持続可能な行政運営の実現を目指します。

■基本方針

基本方針 1 効率的・効果的な行政サービスの提供

限られた財源の中で多様化する市民ニーズに的確に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、市民との協働、連携や民間活力を活用するとともに、窓口サービスの効率化や、行政サービスの向上を一層推進していくことで、効率的・効果的な行政サービスの提供を目指します。

【計画区分】

①市民との協働

市民と市が、それぞれの役割を担いながら連携・協力してまちづくりを進めるため、地域の担い手を育成し、市民との協働による地域社会づくりに取り組みます。

②民間活力の活用

効率的・効果的に行政サービスを提供するため、民間の優れた知識やノウハウの活用を一層推進します。

③窓口サービスの効率化

窓口での手続きの簡素化、迅速化を図るとともに、市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用し、窓口サービスの効率化に取り組みます。

④行政サービスの向上

誰もが社会参加できる共生社会づくりや、子育てしやすく、安全・安心なまちづくりを推進するため、さらなる行政サービスの向上に取り組みます。

基本方針 2 効率的・効果的な行政運営

社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対して柔軟且つ的確に対応していくために、行政組織や事務の効率化・高度化を図るとともに、人材育成や職員の意識改革等を一層推進していくことで、効率的・効果的な行政運営を目指します。

【計画区分】

①シティプロモーションの推進

市の魅力を市内外に広くPRするとともに、ブランドイメージの確立を図るため、様々な手段や情報媒体を活用して、シティプロモーションを推進します。

②行政運営の効率化・適正化

行政需要に的確且つ柔軟に対応していくとともに、質の高い行政運営を推進するため、行政運営の効率化・適正化に取り組みます。

③人材育成の推進

行政需要に的確且つ柔軟に対応するため、職員一人ひとりの意識や能力の向上を図るとともに、将来を見据えた定員管理や人材の登用を推進します。

④事務の効率化・高度化

事務の電子化、透明性の向上を図るとともに、一元的な管理を推進するため、事務の効率化・高度化に取り組みます。

基本方針 3 健全な財政運営

本市が将来にわたって安定した財政基盤の下で行政運営を行うために、自主財源の確保、市税収納力のより一層の強化、受益と負担の適正化、公共施設アセットマネジメント、公営企業の健全経営等を推進することで、健全な財政運営を目指します。

【計画区分】

①安定した財政運営

安定した財政基盤を確立するため、財政指標の目標値の設定、財政調整基金の確保、公営企業の健全経営等により、安定した財政運営に取り組みます。

②受益と負担の適正化

受益者負担の公平性の確保、均衡を図るため、使用料・手数料等、補助金・負担金等の受益と負担の適正化に取り組みます。

③自主財源の確保

厳しい財政状況の中、安定した財政基盤を確立するため、債権管理の適正化を図るとともに、自主財源の確保に取り組みます。

④市有財産の有効活用・適正化

市の保有する財産を的確に把握し、適正に管理・運営するため、市有財産の有効活用・適正化に取り組みます。

4 行政改革の推進方法

(1) 推進期間

本大綱は、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間として推進します。

(2) 推進体制

行政改革を着実に実施するため、次の体制の下に全庁的な取組みとして推進します。

①久喜市行政改革推進本部

市長を本部長とし、副市長、部長級職員で組織する府内の最高機関として、行政改革の推進状況を検証し、達成に向けた進行管理に取り組みます。

②久喜市行政改革推進本部幹事会

総務部長を座長として、行政改革推進本部に付議すべき事案を検討、調整します。

③久喜市行政改革推進委員会（附属機関）

公募による市民及び学識経験を有する者で組織し、行政改革の推進状況について調査及び審議し、意見を述べます。

(3) 市民への情報提供

推進期間における行政改革の取組状況については、広報くきや市ホームページ等を活用し、市民目線で分かりやすい情報提供に努めます。

(4) P D C Aサイクルの徹底

本大綱をより実効的な計画とするために、適切な目標を定め、状況に応じて実情に沿った計画となるようP l a n（計画）－D o（実施）－C h e c k（評価）－A c t i o n（改善）のP D C Aサイクルを徹底します。

推進体制概念図

